

令和5年 第9回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月23日(水)
10時00分から10時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 相 澤 要 |
| 教育委員 | 大 塚 保 男 |
| 教育委員 | 鈴 木 桃 子 |
| 教育委員 | 森 野 志 保 |
| 教育委員 | 石 川 貴 工 |
- 4 出席職員 (9名)
- | | |
|------------|---------|
| 教育部長 | 宮 本 栄 一 |
| 学務・スポーツ課主幹 | 恒 川 敦 史 |
| 学務・スポーツ課主幹 | 高 津 寛 人 |
| 学校教育課長 | 池 田 卓 也 |
| 学校教育課主幹 | 堀 込 美 穂 |
| 生涯学習センター長 | 福 原 義 人 |
| 西公民館長 | 小 村 茂 |
| 東公民館長 | 大 坂 恒 夫 |
| 図書館長 | 堺 啓 |
- 5 議事日程
- | | |
|-------|------------------------------------|
| 議案第1号 | 令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について |
| 議案第2号 | 令和6年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について |

－【開 会】－

教育長
(相澤要君)

ただいまから、令和5年第9回の別海町教育委員会を開会いたします。

本日の出席者は5名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しいところ、そして残暑が厳しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

17日から2学期が始まりました。

夏休み中は全国で子どもの水の事故や交通事故が相次ぎましたが、おかげさまで本町においては事故がなく、元気に新学期を迎えることができました。

夏休み中、子どもたちの成長につながる行事がありました。

7月24日、学校教育課主管のビブリオバトルが入場制限なしで行われ、各小中学校の代表がおすすめ本の紹介をしました。

今年で5回目を迎え、全体的にレベルが上がってきています。

小学校の部は上春別小学校、中学校の部は野付中学校がチャンプ本に選ばれました。

8月2日から4日まで生涯学習課主管の、ふれあいの翼交流事業が行われ、枚方市から訪れた15名の中学生と町内の中高生19名がキャンプなどを通して交流しました。

7月から8月にかけては全道各地で中体連が行われ、陸上、水泳、卓球、柔道、バレーボールの5つの競技に30名の選手が出場しました。

また、7月に苫小牧で行われた小学生陸上の全道大会で、個人種目の2名、混合リレーの4名が入賞しました。

それ以上に、出場した13名全員が、個人種目またはリレーでベスト記録を出したことを嬉しく思いました。

7月末に行われた釧路地区吹奏楽コンクールにおいて、上西春別中学校がC編成で金賞を、別海中央中学校が久しぶりのB編成で銀賞を受賞しました。

さて、2学期も学習や学校行事を通して、子どもたちが一段と成長した姿を見るのを楽しみにしたいと思います。

それでは、本日の日程に入ります。

本日は報告のほかに、議案が2件ございます。

よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

それでは日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和5年第8回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)
教育長
(相澤要君)
教育長
(相澤要君)
教育部長
(宮本栄一君)

(「なし」の声あり)

なければ承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、第8回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

次に、日程第3報告に入ります。

7月19日に開催しました第8回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局報告をお願いいたします。

7月19日開催の第8回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について配布の資料により御報告いたします。

7月19日、全道中体連に出場する町内中学生の表敬訪問があり、教育長と関係職員が出席しています。

7月20日に、第58回北海道市町村教育委員研修会が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

7月24日に、第5回別海町ビブリオバトルが開催され、教育長と関係職員が出席しております。

同日、第1回別海町文化財保存活用地域計画協議会が開催され、教育長が出席しております。

7月25日に、令和5年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会がZoomにより開催され、教育長が参加をしております。

7月28日に、道東大会に出場するミニバスケットボール少年団が表敬訪問し、教育長と関係職員が出席しております。

8月1日、生涯学習課に新規採用職員、社会教育主事が配置され辞令交付を、教育長室で行っております。

同日、第3回別海町議会臨時会が開催され、教育長と関係職員が出席しております。

8月2日、少年少女ふれあいの翼の表敬訪問があり、教育長及び関係職員が出席しております。

8月5日に、スポーツセンター祭りが開催され、教育長と関係職員が出席しております。

8月15日に、別海町戦没者追悼式が開催され、教育長が出席しております。

8月22日に、教育委員学校訪問が上風連小学校、中学校と別海中央中学校で開催され、教育長と教育委員及び関係職員が出席しております。

本日、第9回教育委員会議の開催となっております。

以上です。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、これから日程第4議事に入ります。

はじめに、議案第1号令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

議案第1号令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

小学校用教科用図書については、根室管内1市4町の教育長で構成されている第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において選定されています。

本年8月18日に開催された第3回協議会において、令和6年度から小学校で使用する教科書について選定を行ったとの報告がありました。

教科用図書の採択においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法施行令第14条第1項の規定により、使用する教科用図書の採択は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までにに行わなければならないと定められていることから、採択地区協議会の協議の結果に基づき、本教育委員会議において採択承認をお願いするものです。

それでは、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において、教科用図書の選定、決定に至るまでの経過について、ご説明します。

第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第1回協議会が、6月2日付け書面会議により開催されました。

この会議で、中学校用教科用図書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定において、基本的に同一の教科書を4年間使用しなければならないと定められていることから、令和2年度に全教科を採択し、令和6年度まで使用が決定している現在使用の教科用図書を引き続き使用することで決定しております。

また、小学校用教科用図書については、調査委員会を設置することを決定しました。

次に、6月26日に開催された第2回採択教育委員会協議会で、採択地区内の市町立義務教育諸学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭等の中から68名が調査員として選考されました。

当町からは17名が選考され、町教育委員会において委嘱しております。

この調査委員会については、7月6日に第1回調査委員会を開催

教育長
(相澤要君)

し、教科用図書の調査にあたっての確認等を行い、7月31日と8月1日に開催された第2回調査委員会において、小学校用教科用図書目録に掲載されている教科用図書について調査研究を行いました。

その後、8月18日に別海町で開催された第3回協議会において調査委員会の各小委員会委員長より小学校用教科用図書の調査報告が行われ、協議会において協議し、議案書2ページに記載する教科用図書13種目、各発行者の図書64点について、採択地区において最も適切と判断し、決定しております。

以上の経過を踏まえて、令和6年度の小学校用教科用図書において、採択、決定いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号令和6年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

それでは、議案第2号令和6年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

小中学校特別支援学級用教科用図書の採択については、令和5年5月16日付け北海道教育委員会教育長通知において、学校教育法附則第9条に基づき、児童・生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書等を使用することが適当でない場合は、令和6年度使用教科用図書のうち同法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準に基づいた図書として、下段に記載の、1 文部科学省検定済教科書の下学年用94点、2 文部科学省著作教科書195点、3 一般図書331点の図書を採択して、学校において使用することとなっております。

なお、ただいま説明しました1～3の内訳については、議案書4ページの別紙1から議案書7ページの別紙4まで、一覧表にて掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

この通知内容を踏まえて、本年8月18日に根室管内1市4町の教育長で構成する、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第3回協議会において、特別支援学級で使用する図書の採択について、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態は各学校・学級により様々であり、本協議会で一括して採択することは困難であるとの理由から、各市町教育委員会の権限と責任において公正かつ適正に採択し・承認を行うこととして決定したとの報告がありました。

この報告を受け、議案第1号でも説明しましたとおり、使用される教科用図書の採択は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、令和6年度において当町の小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書について、各児童、生徒の障害の種別、程度に応じ、通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書の採択、承認をお願いするものです。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

ただ今、議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それではその他、委員の皆様方から何かありますか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは、本日本日予定をしておりました案件について全て終了でございます。

これをもちまして、第9回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－